

倉敷市立玉島南小学校 いじめ問題対策基本方針

いじめに関する現状と課題

- ・ 本校のいじめの認知件数は年間数件で、全学年にわたって見られる。態様は、「冷やかしかからかい、悪口や嫌なことを言われる」といったものが多い。現在、教育相談や生徒指導部によるアンケートを実施することでの実態の把握や放送等での啓発を行っている。また、未然防止のために、他の分掌組織とも連携して学校をあげた横断的な取組を行っている。さらに、いじめの早期発見、適切な対応のために教職員研修を行っている。

いじめ問題への対策の基本的な考え方

- ・ いじめは許されない行為だということを児童・家庭・地域・教職員全体で共通認識する。
 - ・ いじめの早期発見のために、教育相談やアンケートを活用し、相互の連携がとりやすいように実施時期の工夫を行う。得られた情報は教職員間で共有する。
 - ・ いじめられた児童を全力で守る態度を貫く。
- 〈重点となる取組〉
- ・ いじめの認知能力やその後の対応能力向上のための教職員研修を、定期的実施する。
 - ・ 月別の防止対策に加え、運営委員会や人権週間などとタイアップして、いじめ防止に関する取組を、児童が自発的に行うことができるようにする。

保護者・地域との連携	学 校	関係機関等との連携
<p>〈連携の内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校基本方針を、学年学級懇談・PTA 総会・学校評議員会、HP 等で説明し、学校と保護者・地域で協力して取り組むことを強調し、意見交換や協議の場を設定して取り組みの改善に生かす。 ・ 学年便り等で相談窓口の紹介をする。 ・ 交通当番や安全パトロール、施設開放使用団体と情報を共有する。 ・ 日常的に、家庭と連携をとる。 	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <p style="text-align: center;">いじめ対策委員会</p> <p>〈いじめ対策委員会の役割〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 基本方針の計画、実行・検証・修正の中核、相談窓口、発生したいじめ事案への対応等 <p>〈いじめ対策委員会の開催時期〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 原則毎週金曜日16:25から情報交換会を行う。 <p>〈いじめ対策委員会の内容の教職員への伝達〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 職員会議及び終礼等 <p>〈いじめ対策委員会の構成メンバー〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 校外 カウンセラー、PTA・学校評議員代表等 ・ 校内 校長、教頭、生徒指導主事、学年主任、養護教諭等 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;"> <p style="text-align: center;">全 教 職 員</p> </div>	<p>〈連携機関名〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県・市教育委員会、児童相談所、子ども相談センター、青少年育成センター等 <p>〈連携の内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ネットパトロール、児童・保護者支援〈学校側の窓口〉 ・ 教頭 <p>〈連携機関名〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 玉島警察署 <p>〈連携の内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 非行防止教室、学警連等の連絡協議会〈学校側の窓口〉 ・ 教頭・生徒指導主事

学校が実施する取組

① いじめの防止	<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童会・人権週間の取組…いじめ防止のスローガンの作成やポスター掲示で、自発的に考えることで意識を高めるようにする。 ・ 月別いじめ防止対策…毎月、生徒指導部よりアンケート調査(玉南っこアンケート)を行う。 ・ 情報モラル教育…ネット上のいじめを防止するために、外部組織と連携し、各学年において行う。 ・ 居場所づくり…日頃の授業や行事等の特別活動の中で、自己有用感や充実感を感じられる学校・学級づくりを進める。 ・ 教員研修…指導力向上のため、文科省からの資料等を使って定期的に研修を行う。
② 早期発見	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実態把握…アンケートを毎月実施したり、年2回の教育相談を行ったりすることで、生活の様子を十分把握し、いじめの早期発見を図る。 ・ 相談体制の確立…全ての教職員が児童の変化を見逃すことなく、きめ細かく声掛けを行い、訴えたり相談したりできる体制を整える。 ・ 情報共有…職員会議・終礼等で報告する。年30回程度。
③ いじめへの対処	<ul style="list-style-type: none"> ・ 有無の確認…いじめを受けているとの連絡があった場合、すみやかに、いじめの事実の有無の確認を行う。 ・ 組織的対応の検討…いじめへの組織的な対応を検討するため、いじめ対策委員会を開催する。 ・ いじめられた児童への支援…いじめがあったことを確認した場合は、いじめられた児童を守り抜くことを最優先に、当該児童及びその保護者に対して支援を行う。 ・ いじめた児童への指導…いじめた児童に対しては、いじめは絶対に許されない行為であり、相手の心身に及ぼす影響等に気づかせるなど、適切かつ毅然とした対処を行うとともに、当該児童の周囲の環境や人間関係など、その背景を十分に把握し、保護者の協力を得ながら、健全な人間関係を育むことができるよう指導を行う。

【様式2】

倉敷市立玉島南小学校

いじめ問題への対策に関する年間計画

	会議, 委員会 等	学校が実施する取組		
		① いじめ防止の取組	② 早期発見の取組	③ いじめへの対処
4月	○職員会議 ・基本方針, 年間計画の 確認 ○いじめ対策委員会 ○生徒指導部会	○学年集会, 学級づくりの取組 (学年部・各学級) ○玉南っこアンケート	○家庭訪問 ○懇談会 ○いじめの定義についての職員研 修	○発生事案への対処(随時) ○対応手順の共通理解(対策委)
5月	○生徒指導部会	○玉南っこアンケート		
6月	○生徒指導部会	○玉南っこアンケート ○人権週間	○教育相談	
7月	○生徒指導部会	○玉南っこアンケート ○非行防止教室(玉島警察署)	○個別懇談	
8月	○職員研修 ・ネットいじめ及び文科 省資料を利用した研修			
9月	○いじめ対策委員会 ○生徒指導部会	○玉南っこアンケート		
10月	○生徒指導部会	○玉南っこアンケート ○PTA 人権参観日(オープン)	○懇談会	
11月	○生徒指導部会	○玉南っこアンケート ○教育講演会		
12月	○生徒指導部会	○玉南っこアンケート	○教育相談 ○個別懇談	
1月	○生徒指導部会	○玉南っこアンケート ○人権週間		
2月	○生徒指導部会	○玉南っこアンケート		
3月	○いじめ対策委員会 ○生徒指導部会	○玉南っこアンケート ○学年集会		○一年間のまとめと次年度へ課題 検討 (対策委)

年間を通して, 行う取組

毎月(8月を除く)…玉南っこアンケート(記名式) ※原則として最終週に実施

いじめ対策委員会, 生徒指導部会…毎週金曜日の終礼時に情報交換を行い, 必要に応じて開催。